

消防局 令和6年度 局運営方針

1 主な現状と課題

近年、建築物の高層化及び大規模化が進み、用途や管理形態の多様化が進む中で、消防活動の困難性が一段と高まっていることや、爆発物等を用いたテロ災害、感染症対策、災害級の猛暑等、多岐にわたる災害に対し、迅速的確な消防体制の構築が求められています。

令和6年1月には石川県能登地方を震源とする地震が発生し、最大震度7の揺れが観測され、家屋倒壊、大規模火災及び津波等による甚大な被害が発生しており、今後、首都直下地震等の震災や台風・線状降水帯等による風水害も危惧される中、消防署所の整備、消防車両及び人員の増強を着実に遂行するとともに、地域防災の中核的存在である消防団の充実強化を図り、市民の安全・安心を守っていく必要があります。

超高齢社会において、住宅火災における高齢者被害の増加が懸念されていることから、火災による被害を軽減するため、高齢者世帯に重点を置いた防火対策指導に取り組むことや、火災予防思想の普及啓発、立入検査の実施及び事業者を対象とした講習会の開催等、防火安全対策の徹底を図る必要があります。

また、令和5年中の救急出場件数は8万5千件を越え、2年連続で過去最多となったことから、救急需要の増加に即応可能な救急体制を確保することが喫緊の課題となっています。

さらに、救命効果を高めるため、救急現場に居合わせた市民が、適切な対応を図れるように、応急手当の普及啓発等に取り組む必要があります。

令和5年5月に市立病院東館への移転整備が完了し、新体制となった救急ワークステーションにおいて、消防と市立病院との相互協力による教育体制を充実させるとともに、ドクターカーの運行支援を行うことで、本市における救急体制と地域医療の向上を図っていく必要があります。

【特殊災害対応訓練】



【救急需要に対応する救急隊】



【高齢者世帯への防火訪問】



【救急ワークステーションにおける市立病院職員との連携訓練】



(1) 複雑多様化する災害への対応

本市の消防力は、「さいたま市消防力整備計画」に基づき、消防署所、消防車両及び人員を計画的に整備しています。今後は、(仮称)岩槻消防署城南地区出張所の整備を進めるとともに、消防車両・人員配置の見直しを図り、複雑多様化する災害に備えた消防車両の増強及び人員の増員を図る必要があります。

さらに、爆発物等を用いたテロ災害や感染症対策等、社会情勢の変化に伴う各種災害に迅速かつ的確な対応を図るとともに、将来的な変化に応じた持続可能な消防体制を構築することが求められています。

安全・確実・迅速な消防サービスを市民に提供できるよう、増加する119番通報に的確に対応するための消防緊急情報システム等の整備を行うとともに、教育機関研修、資格取得研修等の各種研修を通じて、消防職員の専門的な知識及び技術の習得や、定年引上げに伴う高齢期職員のキャリアを活かした人材育成に取り組むなど、より一層、消防活動能力の向上を図る必要があります。

【特殊災害対応訓練】



【119番通報に対応する指令センター】



【新規採用職員研修（局内研修）】



【車両系建設機械運転技能訓練
（資格取得研修）】



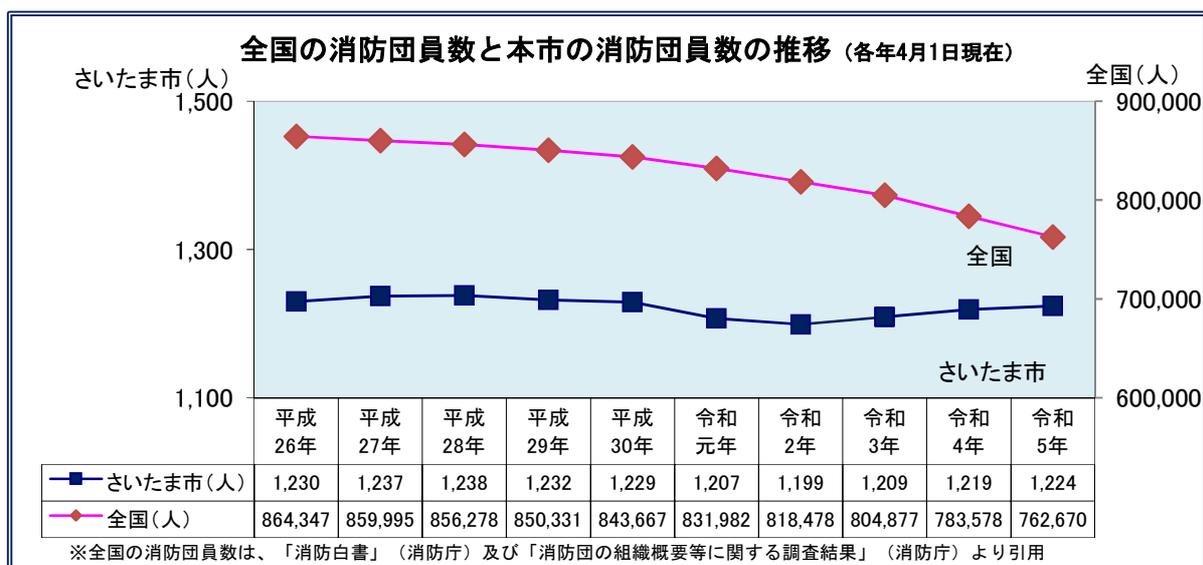
(2) 発生が危惧される大規模災害への対応

令和5年6月の台風第2号では、本市に土砂災害警戒情報が発表され、床上浸水、道路冠水等の物的被害や停電等のライフライン被害が発生しており、今後も大規模な風水害や震災の発生が想定されることから、多種多様な災害事象に即応できる隊員の育成を行うとともに、人命救助を最優先とした消防団との連携強化を図る必要があります。

一方で、今後の大規模災害時の消防体制を維持するために、消防署所の中規模修繕工事を行い、経年による損耗に対する復旧措置を講じます。

また、消火活動に必要な消火栓を常時使用可能な状態に維持管理し、耐震性防火水槽の整備及び老朽化した防火水槽の長寿命（耐震）化を実施します。

さらに、大規模災害への対応が急務となっている中、本市においても大きな自然災害が起こり得ることを強く意識するとともに、地域防災力の中核となる消防団の充実強化を図る必要があります。



【消防団による震災発生時における訓練】



【既存防火水槽の長寿命化工事】



(3) 火災による被害軽減への取組

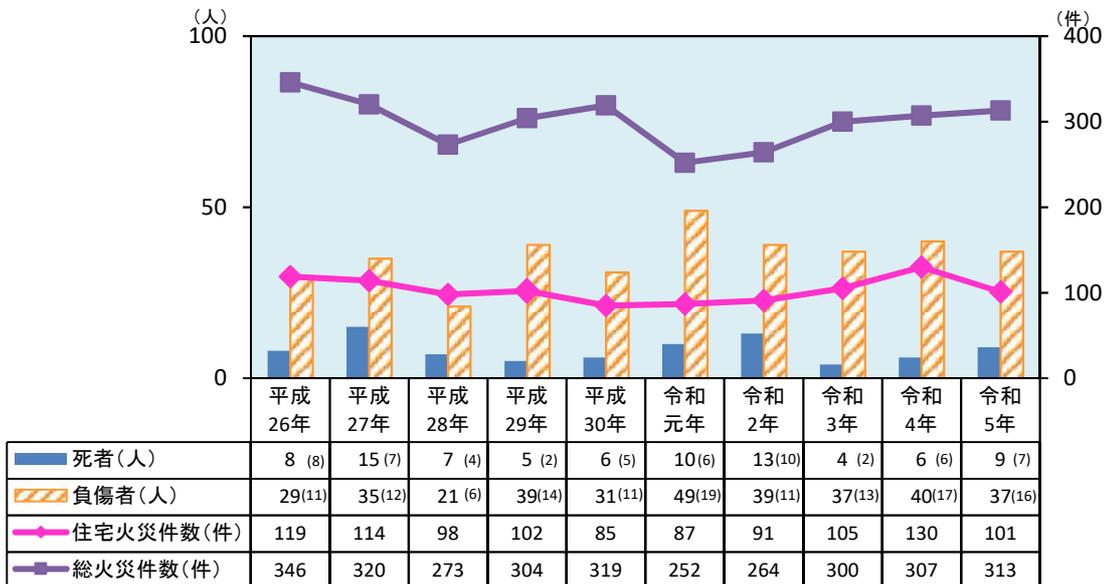
本市における過去10年間の住宅火災による死者のうち、約7割が65歳以上の高齢者であることから、高齢者世帯に重点を置いた防火訪問を実施し、各種防火対策指導、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の推進を図っていく必要があります。

また、市民等の防火防災意識の高揚を図るため、防災展示ホールの利用促進を図り、防火防災について学習する機会を提供していくとともに、市立小学校等で使用するタブレット端末へ電子化した児童用防火冊子を配信し、児童期における防火防災教育を充実していくほか、将来の防火防災の担い手となる少年消防団の育成を図ります。

さらに、市内で発生した火災の出火原因から失火防止対策を検討し、各種広報媒体等を活用した火災予防思想の普及啓発を図ります。

加えて、防火対象物等の火災、事故の発生防止及び被害の軽減を図るため、立入検査を実施するとともに、類似火災の発生及び危険物等の事故防止を目的に、事業者を対象とした講習会を開催し、防火安全対策の徹底を図ります。

過去10年間に於ける本市の住宅火災件数等の推移（年中）



※死者は放火自殺者を除き、()内は65歳以上の高齢者の内数

【電子化した児童用防火冊子】



【事業者対象の講習会】



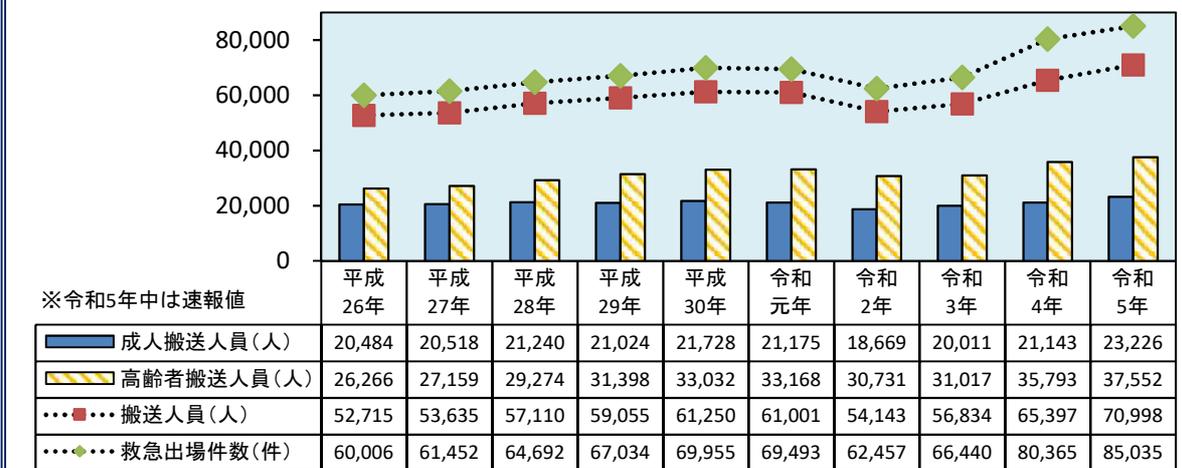
(4) 救急需要増加への対応と応急手当の普及啓発

令和5年中の救急出場件数は8万5千件を超え、過去最多となりました。年齢区分別搬送状況を見ると、平成26年から10年連続で高齢者層（65歳以上）が成人層（18歳～64歳）を上回っている状況です。今後、更なる高齢化により救急出場件数の増加が見込まれることに加え、新型コロナウイルス感染症への対応については、感染症法における位置づけが変更されたものの、依然として予断を許さない状況にあることから、更なる救急体制の強化を図る必要があります。

また、救急現場に居合わせた市民によって行われる応急手当は、救命効果を高めるために不可欠な知識や技術であり、継続的に応急手当の普及啓発を推進するため、「応急手当学習室」を活用した応急手当講習を開催するとともに、応急手当指導者の育成を進めていきます。

さらに、令和2年度から市立病院で運用開始し、令和5年5月に市立病院東館への移転整備が完了した救急ワークステーションにおいて、消防と市立病院との相互協力による教育体制を充実させるとともに、ドクターカーの運行支援を行うことで、本市における救急体制と地域医療の向上を図っていく必要があります。

過去10年間ににおける救急出場件数と搬送人員の推移（年中）



【ドクターカーとの連携】



【応急手当学習室での講習】



2 基本方針・区分別主要事業

134万市民の生命、身体及び財産を大規模・多様化する各種災害から保護するため、消防力を計画的に整備し、消防職員等への教育や訓練の充実により、消防活動能力の向上を図ります。

また、市民・事業者の防火防災意識の高揚を図り、火災の予防や災害による被害の軽減を図ります。

さらに、救急需要対策に取り組むとともに、救命効果を高めるため、市民の応急手当の知識と技術の習得を促進します。

(1) 複雑多様化する災害への対応

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	拡大	さいたま市消防力整備計画に基づく消防力等の体制強化 〔消防企画課、消防職員課、消防施設課、警防課、救急課、指令課〕	483,660 (135,352)	102,452 (37,563)	消防・救急体制の充実強化を図るため、さいたま市消防力整備計画に基づき、消防署所の更新整備並びに消防車両及び人員の増強整備を実施します。	II-471 II-472 II-473 II-476 II-478 II-479 II-480 II-481
	総振					
2		職員研修事業 〔消防職員課〕	42,664 (42,664)	43,167 (43,167)	職員の職務遂行上必要な知識及び技術の向上につながる人材育成を実施します。	II-473
3	拡大	消防車両等の更新整備 〔警防課〕	977,142 (47,301)	724,244 (40,518)	各種災害に的確に対応するため、老朽化した消防車両等の更新整備を行います。	II-481
4	新規	消防救急デジタル無線基地局設備の更新 〔指令課〕	600,000 (0)	0 (0)	複雑多様化する災害に対し、消防部隊を適切に運用するため、消防救急デジタル無線基地局設備の更新を行います。	II-478
5	新規	次期消防緊急情報システムの整備に係る設計 〔消防施設課、指令課〕	25,833 (17,933)	0 (0)	市民からの119番通報を確実に受信し、消防部隊への迅速な出場指令を実現するため、次期消防緊急情報システムの整備に係る設計を行います。	II-478 II-479

(2) 発生が危惧される大規模災害への対応

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
6		警防業務推進事業 〔警防課〕	57,442 (57,442)	60,665 (60,665)	消防部隊の教育訓練及び資機材の整備を実施します。	II-476
7	拡大	消防団の充実強化による地域防災力の向上 〔消防団活躍推進室、消防施設課〕	427,375 (169,202)	256,582 (182,376)	地域防災の中核的存在である消防団の充実強化を図るため、消防団員確保の広報や消防分団車庫及び各種装備等の整備を実施します。	II-478 II-479
	総振					

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
8		耐震性防火水槽の整備等 〔消防施設課〕	88,954 (20,156)	116,650 (10,019)	耐震性防火水槽の新設に伴う設計業務及び設置工事並びに既存防火水槽の撤去に伴う設計業務等を行います。	II-480
9		既存防火水槽の長寿命化 〔消防施設課〕	93,126 (4,226)	111,319 (19)	老朽化した防火水槽の長寿命（耐震）化に伴う設計業務及び改修工事を行います。	II-480
10		消火栓維持管理 〔消防施設課〕	58,250 (58,250)	67,355 (67,355)	消火栓が常時使用できるように維持管理を行います。	II-480
11		消防施設の予防保全 〔消防施設課、指令課〕	566,413 (173,402)	1,249,598 (137,196)	消防署所の機能維持を図るため、経年による損耗及び機能低下に対する復旧措置を行います。	II-478 II-479

(3) 火災による被害軽減への取組

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
12	総振	火災予防対策の推進 〔予防課、査察指導課〕	1,809 (1,711)	2,601 (2,452)	高齢者家庭防火訪問の実施及び各種広報媒体を活用した火災予防普及啓発の実施並びに事業者向け講習会を開催します。	II-474
13	総振	消防防災学習施設の充実 〔予防課〕	4,843 (4,843)	5,018 (5,018)	災害等の疑似体験を通じて市民の防火防災意識の向上を図るため、消防防災学習施設の管理及び運営を行います。	II-474

(4) 救急需要増加への対応と応急手当の普及啓発

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
14	総振	応急手当の普及啓発 〔救急課〕	3,698 (3,673)	4,708 (4,658)	救急現場に居合わせた市民が、適切な応急手当を実施できるよう、普及啓発を行います。	II-477
15	総振	円滑な救急活動の推進 〔救急課〕	1,219 (1,219)	1,016 (1,016)	適切な医療機関へ速やかに搬送を行うため、緊急時医療情報パス・緊急時安心キットの普及に向けた取組を実施します。	II-476
16	新規	救急自動車への自動心臓 マッサージ器の整備 〔救急課〕	7,805 (7,805)	0 (0)	市民に対して高度な救急サービスを提供するため、救急自動車に自動心臓マッサージ器を整備します。	II-477

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
17	総振	救急ワークステーションの活用による救護体制の強化 〔救急指導室、警防課、指令課〕	5,277 (5,277)	9,493 (9,493)	市民が求める救急医療を提供するため、消防と市立病院との相互協力体制により、本市における救急体制と地域医療の向上を実現します。	Ⅱ-477 Ⅱ-478 Ⅱ-480

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素 削減量
消防施設課	省エネ化の実施	中規模修繕工事に伴い、照明及び空調設備を更新することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	86,055.6
予防課	紙使用量削減の実施	広報物をX(旧Twitter)やデジタルサイネージ等に代替し、配布枚数を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	119.6
救急課	会議等のオンライン化	年間2回実施しているさいたま市救急需要対策救急病院連絡会をオンラインで実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	2.6

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
消防業務推進事業	消防業務の推進	定期購読する新聞を6社から1社に見直し、予算額を縮小する。 広報用パンフレットを廃止し、予算額を縮小する。	△ 225
職員研修事業 (消防職員課)	職員研修事業	研修機関等への派遣人数の見直しにより旅費及び負担金、研修消耗品の見直しにより消耗品費、過去の実績等を踏まえた見直しにより、手数料及び委託料の予算額を縮小する。	△ 503
火災予防推進事業	火災予防対策の推進	過去の実績等を踏まえた見直しにより、消耗品費、印刷製本費の予算額を縮小する。	△ 741
火災予防推進事業	消防防災学習施設の充実	過去の実績等を踏まえた見直しにより、消耗品費、印刷製本費並びに修繕料等の予算額を縮小する。	△ 175
火災予防推進事業	火災調査業務	過去の実績等を踏まえた見直しにより、修繕料等の予算額を縮小する。	△ 114
予防規制等推進事業	査察事務	消耗品費、印刷製本費及び使用料の在庫量及び実績値による必要量を見直し、負担金について、研修内容を見直し、予算額を縮小する。	△ 2,020
予防規制等推進事業	消防同意・検査等事務	印刷製本費の必要量を見直し、負担金について、研修受講者数を見直し、予算額を縮小する。	△ 519
予防規制等推進事業	危険物規制事務	事業者への通知方法を見直し、通信運搬費の予算額を縮小する。	△ 236
予防規制等推進事業	火薬類・高圧ガス及び液化石油ガス規制事務	事務の遂行に係る関係図書購入の優先度を見直し、予算額を縮小する。	△ 862
警防業務推進事業	警防業務推進事業	各種消耗品の購入数及び会議・訓練への参加人数を見直し、予算額を縮小する。	△ 857
救急技能管理事業	病院前救護体制の強化	病院実習派遣先及び救急活動要領を見直し、病院に支払う報償費の予算額を縮小する。	△ 462
消防団運営事業	消防団組織運営の維持	対象品目及び対象人数の見直しにより消耗品費や使用料等の予算額を縮小する。 単価及び数量の見直しにより委託料の予算額を縮小する。	△ 687
消防施設等維持管理事業	消防施設の維持管理	上下水道使用量について、過去の実績に応じた使用量に見直し、予算額を縮小する。	△ 837

※上記のほか、5件△113千円の見直し額あり。